

魚津市告示第60号

魚津市男女共同参画庁内推進会議設置要綱の一部改正について
魚津市男女共同参画庁内推進会議設置要綱（平成8年市長決裁）の一部を
次のように改正する。

平成2年4月30日

魚津市長 村椿 晃

第3条第2項中「企画総務部長」を「女性活躍社会推進室長」に改め、同
条第3項中「民生部長」を「女性活躍社会推進室長代理」に改める。
別表産業建設部長の項及び地域協働課長の項を削る。

附 則

この告示は、令和2年5月1日から施行する。